

第4回 まちづくり常任委員会会議録

令和2年5月22日(金)

委員会 議室

○会議日程

1 開会宣告(11時19分)

2 調査事項

(1) 保健福祉課所管

①新型コロナウイルス感染症対象事業の概要について

3 その他

4 閉会宣告(11時49分)

○出席委員(6名)

委員 長	2番	斎賀 弘孝
委員	1番	富樫 直敏
委員	3番	植村 敦
委員	4番	無量谷 隆
委員	7番	西澤 裕之
委員	8番	高橋 秀之

○欠席委員(1名)

副委員長	6番	吉原 哲男
------	----	-------

○出席説明員

町 長	野々村 仁
副町長	岩川 実樹
総務財政課課長	藤井 和之
保健福祉課長	村上 貴紀
企画政策課長	角山 隆一

○議会事務局出席者

事務局 長	藤田 秀紀
主 事	満保 希来

齋賀委員長

はい、それではご着席をお願いします。

ただいまより、令和2年度の第4回まちづくり常任委員会を行いたいと思います。

本日の出席委員は6名であります。

協議事項は保健福祉課所管、新型コロナウイルス感染症対策事業の概要についてであります。

それでは、説明を求めたいと思います。

村上保健福祉課長

それでは、新型コロナウイルス感染症対策事業の概要について、ご説明させていただきます。

本町における、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本年3月2日に対策本部を設置して以降、国及び北海道の緊急事態宣言や活動自粛要請などを受け、町内学校の臨時休業をはじめとして、公共施設の臨時休館やオープンの延期、役場、国保診療所、公衆浴場など、休業ができない施設等では、消毒液の配置や飛沫感染防止用のビニールシート設置など、感染予防対策を講じているほか、入手が困難な状況が続いているマスクを町が確保し、幌延建設協会等から寄贈頂いたマスクの一部とあわせ、先日、全町民を対象に配布したところです。

今日まで、町内での感染者は発生しておりませんが、国内及び道内では、減少傾向にはあるものの未だ感染者が発生している状況にあり、予断を許さない状況が続いていますので、今後は、引き続き感染予防対策を行いながら、地域経済を維持、回復させるべく対策も講じていく必要があると考えております。

この度、本年4月に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のひとつであります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の制度要綱及び各自治体の第一次交付限度額が示され、実施計画を提出するにあたり、本町が実施を予定する感染症対策事業をまとめましたので、その概要をお手元に配布させていただいております資料により説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

本町における新型コロナウイルス感染症対策事業は、各課において計画した事業を取りまとめ調整した結果、既に実施している事業を含め、①感染対策の事業4項目で3,489万6千円、②地域医療体制の確保事業2項目で881万6千円、③緊急経済対策の事業3項目で2,166万円、④地域経済回復の事業2項目で845万円、⑤その他事業として1項目27万円。全5分野12項目で、総事業費 7,409万2千円の予定です。

2ページをお開き下さい。

各事業の概要ですが、①感染対策の町民へのマスク配布は、(1)全町民向けは、前段で報告しました、不織布マスクを町民1人10枚配布したもので、5月15日を基準日として住民基本台帳登録住民2,277人を対象としています。

(2)妊婦及び人工透析患者向けは、感染時に重篤化しやすいと言われている妊婦及び人工透析患者に対し、定期通院時の感染リスク軽減を目的に不織布マスクを毎月1人10枚配布するもので、対象者は月平均15名と見込んでいます。

福祉サービス事業所における感染予防対策等支援は、福祉サービス事業所で感染者が発生した場合、クラスターとなる可能性が高く、委員の皆様もご存じのとおり、既に道内でもクラスターとなっている介護施設があることや、高齢者が感染した場合、重篤化しやすい事等から、町内福祉サービス事業者に対し、感染予防対策に係る経費を助成するもので、(1)は、感染予防対策消耗品の購入経費に対し1事業所あたり30万円を上限に補助するものです。

(2)は、感染予防対策用備品及び設備の導入経費に対し、入所及び通所事業所を対象に1事業所あたり150万円を上限に補助するものです。

(3)は入所者が感染した際に必要となる感染隔離棟整備に係る経費に対し、入所事業所を対象に1事業所あたり300万円を上限に補助するものです。

感染拡大時用備蓄物品購入は、必要物品が入荷困難となりうる感染拡大時に備え、マスク等必要物品を備蓄するもので、公共施設等における感染予防などにつきましては、医療施設、学校施設、社会教育施設、その他役場庁舎などの施設、それぞれの施設内等での感染機会を削減することを目的に、必要物品等を購入するものです。

次に②地域医療体制の確保につきましては、国保診療所に設置済みであります、発熱外来のための診療用パソコン購入経費と新型コロナウイルスが疑われる肺炎症状のある患者の診療等に必要となる医療機器として、人工呼吸器1台、医療用画像管理システム一式、パルスオキシメーター1台を導入するものです。

③緊急経済対策につきましては、特定業種経営持続化緊急支援給付と消費喚起を目的とした『緊急経済対策商品券発行』は、先月30日開催の常任委員会でご説明したとおりです。

感染リスク低減・事業継続支援は、北海道の休業要請等の対象業種及び対象外業種において、休業や営業時間短縮等の感染防止対策に協力した事業者又は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月以降のひと月の売上額が前年同月と比較して減少した事業者に対し、事業継続の下支えするための支援として、1事業所20万円を上限に、幌延町商工会が実施する給付金事業へ補助するものです。

4ページをお開き下さい。

④地域経済回復の地域経済回復支援プレミアム商品券発行につきましては、感染拡大防止を維持しながら、地域経済の活性化と住民生活の支援を目的に、年末年始に向けて幌延町商工会が実施するプレミアム率50%の商品券発行事業に対する補助を予定しているものです。

地域の魅力を伝える幌延ブランド発掘・発信は、地域で連携し、町の名産・特産品、観光名所等を道内外へ情報発信し、遠隔地に対して町の知名度向上と商品販売拡充を図るために、B2サイズポスター3種とクリアファイルを制作するほか、秘境駅を広く周知することを目的としたフォトコンテストを実施するものです。

⑤その他は、学校休業に伴い、延期することとなりました小中学校の修学旅行の追加経費です。

5ページをご覧願います。

先日示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本町の第1次交付限度額は3,659万4千円で、只今概要を説明させていただきました各事業にそれぞれ充当することとしています。

各事業の予算措置につきましては、全町民向けマスク配布と備蓄物品購入及び発熱外来設置用パソコン購入につきましては、予備費充用により対応させていただいております。

また、専決処分により5月に補正予算計上しました緊急経済対策の2事業以外は、一部を除き6月補正での予算化を予定しています。

なお、この後、地方創生臨時交付金の第2次交付が予定されていることから、一部事業を保留とし今後調整することとしております。

また、他の国庫補助事業の対象となりうる事業もありますので、各事業の財源等に変更が生じる場合がありますことをご承知おきいただければと思います。

最後に、国が作成した地方創生臨時交付金に関する概要資料を参考としてお配りさせていただきましたので、後程ご覧いただけたらと思います。

以上、新型コロナウイルス感染症対策事業の概要についての説明とさせていただきます。

斎賀委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員皆さんの意見を伺いたいと思います。

意見のあることは、指名を受けてから、マイクのスイッチを入れて発言してください。

無量谷委員

最近マスクを皆さんにお配りしたということなんですけども、マスクは、今、民間でもぼつぼつと出回ってきていますけれども、消毒液が全然手に入らない状況であります。

ですから、消毒液があれば、マスクの再利用っていうことも可能でないのかなと思うんですけども、消毒してマスクの再利用することも可能だと思いますが、消毒液が不足ぎみなので、それを町民に1本ずつぐらいは当たるような形で、何とか手に入らないのかなという感じはするんですけど、その辺、町として、対応できないのかなと思います。

植村委員

関連でいいかな。

今、無量谷委員のほうから、消毒液の不足が目につくという話だったんですけども、この資料の中でもでてきている次亜塩素酸水生成器、これはどれぐらいの次亜塩素酸水を作れるのか。生成器ということだから、それ恐らく、次亜塩素酸水を作る機械ですよ。ということであれば、町民の希望者に配られるような、そんなようなものではないのでしょうか。

村上保健福祉課長

ただいまのご質問ですけれども、まず今回導入予定の次亜塩素酸水生成器ですけれども、濃度については、調整はできますが量につきましてはそれぞれの施設での利用というふうに考えておりますので、それぞれ、1回に2リッター程度の生成ができるもので、学校施設や教育施設での生成器の導入を予定しております。

その生成したものを各町民に配布という意見ではありますけれども、この生成器で生成したものについては、濃度が時間がたてば薄くなり効果が薄くなるというようなこともありますので、今現在ではこの生成器で生成したものの配布というところまでは、予定はしておりません。

あと、アルコール消毒液の配布というご意見ですけれども、マスクを今回配付させていただきました、アルコールの消毒液も各家庭に1本ということですが、公共施設で配置するアルコール消毒液すら現在入手が困難な状況ということでもありますので、全町民を対象に配

布するだけのアルコール消毒液を入手するという事は、今現在なかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

植村委員

この次亜塩素酸水というのは、時間が経てば薄くなっていくというものなんですか。時間置けば、作っても。

村上保健福祉課長

次亜塩素酸水生成器で生成した次亜塩素酸水というのは、水に食塩を入れて電気分解して作る次亜塩素酸水ということで、メーカーのほうでは、効果が徐々に、時間が経てば、薄れていく、濃度が薄くなっていくということで、次亜塩素酸水は人体に影響がないということでは言われてまして、後々、水に戻っていくというようなものですので、この生成器で作ったものについては、24時間で大体効果が薄れるというふうに言われてますので、配布してもその日で使う分には、効果あるっていうことですが、翌日には効果が薄れているものを使っても、実は効果がなかったっていうふうなことにもなりかねない状況ですので、とりあえず、今のところ配布っていうことでは考えていないというところです。

植村委員

以前から北星園なんかでは、これを使われてるという話を聞いてましたので、かなり良いものだという話だったので、もし、そういうものが、町民の希望者に配布して、使えるものであればなというふうに思ったので聞いてみました。わかりました。

もう一つ、ほかの件で、この公共施設等における感染防止策で、医療施設の診療外来というのに53万1千円でパソコンを整備するということなんですけども、この発熱外来をうちの診療所に設置するという考え方で、こういうものを購入するということなのでしょうか。

岩川副町長

診療所担当してるんで、私のほうからお答えさせていただきます。

発熱外来につきましては、4月の末からもう既に設置しております。

診療内科をやっていた診察室をご存じでしょうか。診察室3という救急の入り口から入ってすぐ右側に診察室があるんですけども、そこに発熱外来用の診察室を設けまして、あとビニール等で区切って、発熱してる患者さんと一般の患者さんなるべく接触しないようにということで設けさせていただきまして、その診察室で田川医師が、実際診察できるように、コンピューター端末を置いて、そこで、通常の診察もできるようにということで、コンピューターを設置しております。

植村委員

心療内科は、現在、休診しているということなんですか。

岩川副町長

心療内科は月2回やっていますけども、診察場所を変えて継続しております。

植村委員

学校に関してですけども、新型コロナに関連して修学旅行の延期に伴う追加経費とは、どういう意味合いのものなんですか。

村上保健福祉課長

こちらの修学旅行延期に伴う追加経費ですけども、概算ですが、延期した時の主なものとしては、貸切バス及び宿泊施設の宿泊経費について、延期で日程が変更した場合に、追加経

費がかかるであろうという情報から算定をさせていただきましたところ、中学生で1人当たり5千円、小学生で1人当たり1万円ぐらいかかるであろうということで積算いたしました。
植村委員

ちなみに、中学校と小学校の修学旅行の従来の行く時期っていうのは、いつ頃でしたっけ。
村上保健福祉課長

申し訳ございませんが、正式な月日についてはあれですけども、小学校については5月下旬ごろだったと思います。中学校については9月の中旬だったと思いますが、それを、小中学校ともに、9月中旬以降ということで変更をしたというところですよ。

植村委員

わかりました。

当然、今の状態だと修学旅行も延期せざるを得ないと思います。

最悪、今年度は中止ということにもなり兼ねないのかなというような懸念も持ってたんですけども、今のところ延期で対応するというので、もし、これが中止ということになれば、この支出は当然、保留ということになると思うんですけど、なるべく、秋以降、そういう行事が順当にできるように祈るしかないのかなと思います。

村上保健福祉課長

すいません、資料が出てきましたので、日程をお知らせいたします。

小学校の修学旅行は、先ほど5月と言いましたが、6月25、26日で予定をしておりましたものを、今現在9月15、16日の日程で予定を変更したというところですよ。

また、中学校につきましては、9月1～3日の当初予定を9月下旬、まだ日にちは確定はしてないですけども9月下旬で現在調整中というところですよ。

また日程変更ということで今計画はしておりますけれども、今後の情勢で中止ということになった場合には、こちらの経費についてはなしということになります。

植村委員

この中に出てきている地域の魅力を伝える幌延ブランドの発掘発信という245万円の予算が盛り込まれてるんですけども、これはやっぱり経済対策という一環でここに入っているということなんですか。

いわゆる別の形なのかなと思っているんですけども、対策事業の一つということなんですか。

角山企画政策課長

この事業については、国の臨時交付金の中でも、収束後の集客の回復を見越した事業というのでも対象になってます。

北海道でも今日の新聞にも出たと思うんですが、Go-Too北海道っていう動きを、収束後に向けて常時やっていこうということなので、私たちの町としては宣伝するものをこの機会に揃えておきたいというような趣旨です。

また、フォトコンテストについても、こちらはデータをいただくような形にすれば、現地に物を持ってこなくても、応募、収集できるというようなことで、そういった工夫も考えながら、コロナの状況を見て、チラシを10月以降下半期に向けて、ちょっと、こういった考えもということで、今回、対策事業として一つ挙げているところですよ。

齋賀委員長

ほかにありませんか。

臨時交付金に関する説明と書いた資料は、各自で読むというということなんですか。

(野々村町長「資料」)

資料ですね。

それでは以上をもちまして、保健福祉課所管の新型コロナウイルス感染症対策事業の概要について、閉じたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

3 その他。

藤井総務財政課長

正式ではないんですけども、例年実施してますクールビズの話です。

6月1日から町としては、行う予定で今進めておりますので、議会ですとか各会議等についてもクールビズで対応したいというふうに思います。

ただクールビズの政策が国は、今年度で打ち切ると言っています。国は、5月から9月末までなんですけども、町は6月から9月末までで行っております。

今年度で打ち切りというのは、期間を打ち切ることなんで、期間を限定しないということなんです。クールビズという名称も変える予定らしいです。

今年度については、例年どおり、町は行っていきたいということで、また国の動向とか見ながら、継続、もしくは期間等の調整があるかもしれませんけれども行いたいということでは、ご了承いただければと思います。

齋賀委員長

ほかにありませんか。

(一同無言)

私のほうから、まちづくり常任委員会では、今年度、鳥取県地方に視察を予定していたんですけども、今般のこのコロナウイルス等いろいろ鑑みまして、今年は視察を中止、延期にしたいというふうに思っておるんですが、早く決定をして相手のほうにも連絡しないといけませんので、今この場でちょっと決めたいと思いますが。

今年度は、中止、延期ということによろしいですか。

西澤委員

今年度中止で来年度以降ということ。

齋賀委員長

来年度以降ということで、状況を見ながら。

(「はい」の声あり)

ではそういうふうにしたしたいと思いますので、またよろしくお願ひします。

町長よろしくお願ひします。来年まで繰り越しでお願いしております。

その他。

(一同無言)

では以上をもちまして、第4回まちづくり常任委員会を閉じたいと思います。ご苦勞さまでした。

(11時49分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

以上、記録する。

主事 満保希来